

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 不動園 おぐりすこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 2 月 26 日

総 評	<p>おぐりすこども園は小栗栖北団地の一角にあり、昭和49年4月に小栗栖保育園として開園され、地域と共に歩んできた歴史を持ち、令和4年度より幼保連携型認定こども園に移行しました。社会福祉法人不動園の一員として地域の子育て支援に力を入れ、グループのスケールメリット活かした保育内容を展開しています。</p> <p>令和4年から新たな管理者を迎え、更に子どもの主体的保育へ向けた取組を意欲的に行っています。</p> <p>法人の保育に関する基本理念「共感と信頼 感動と共感そして信頼」を礎に、子どもが発信する思いや意欲ある姿に共感し、保育室の環境を構成しています。今年度の年長児が作り上げる「迷路」など、その時にそこにいる子どもの思いに共感し、子どもが主体となって取り組める保育を提供する様子から、子ども、保護者、保育者それぞれの信頼が生じるのだと感じられました。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺の出生率や児童の人口の低下などの経営課題を職員と共有し、保育ICTサービスやインスタグラム、ドキュメンテーションなどを使用した保育の見える化に取り組むなど選ばれる園に向けた取組に励んでいます。</li> <li>● 大人が用意する一斉保育を子どもの興味関心から保育が展開していく主体的保育に移行し、BCPプラン（事業継続計画）に則りチームリーダー会議やグループ会議などの場で職員からの意見を収集するなど運営改善に取り組んでいます。また、法人のスケールメリットを活かし、法人内のこども園などを職員と共に視察することで、具体的な事例の提示や現場で活かせる意見などを共有し実行しています。保育ICTサービス「ルクミー」を活用したドキュメンテーションの作成など新たな取組を積極的に行い、業務省力化にも取り組んでいます。</li> <li>● 乳児保育（0歳児）及び3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう、一人一人の発達や生活リズムに応じ、おだやかな保育が行なわれており、子どもが自らしようとする気持ちを尊重するよう努めています。</li> </ul>

特に改善が  
望まれる点(※)

- 保護者への事業計画の周知は実施していません。園の事業方針や保育に関わる計画に関して、園だよりや懇談会などを利用して周知を行い保護者への理解を促すことで、より深い協力関係を築けるでしょう。
- ボランティアの受け入れは現在行っていません。受け入れを実施するにあたり受け入れマニュアルや職員への研修などを事前に行うと良いでしょう。
- 保育の継続性の観点から、転園先への引継ぎができるよう保護者へ説明をし、文書等を整え、保育終了後も相談できる体制を整える必要があります。保護者への意向の確認を行い、変更先との情報共有を行うと良いでしょう。また、変更後の窓口として担当者や連絡先が分かるよう文書化も行うとなお良いと考えます。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 不動園 おぐりすこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和6年2月26日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c	b

[自由記述欄]

1: 保育理念、基本方針、保育目標等が明文化され、重要事項説明書、法人のホームページ等に掲載されています。入園時の面談や今年度から始めた3歳以上児の懇談会の際に説明しています。園内の分かりやすい場所に掲示し、日常的に触れられるようにすればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	a

[自由記述欄]

2: 法人本部や行政(子どもはぐみ室)との連携の中で、地域の人口動向や出生率などの情報を収集しています。また、園長会を通して地域での保育や福祉ニーズの共有を行っています。様々なソースから得た情報を、園の経営計画に盛り込めるよう分析する仕組みを構築すればより良いでしょう。

3: 周辺の出生率や児童の人口の低下などの経営課題を職員と共有し、保育ICTサービスやインスタグラム、ドキュメンテーションなどを使用した保育の見える化に取り組むなど選ばれる園に向けた取組に励んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	c

[自由記述欄]

4: 園の中・長期計画を作成し、方向性を定めた運営を行っています。中・長期の事業計画をBSC(バランススコアカード)と項目ごとのアクションプランで評価を行い、法人本部への報告と共に見直しを行っています。今後は、進捗や達成度の数値化を行っていることに加えて、中・長期の収支計画も策定することで、より具体性を持った計画へとつながると考えられます。

5: 中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定しています。中・長期計画の見直しと並行して、単年度の事業計画の項目として掲げている内容に関しても見直しが行われています。今後は、収支計画を策定し、事業計画の内容実現に向けてのさらに細やかな調整が行えるとより良いでしょう。

6: 事業計画の評価・策定は法人本部との連携も含めて2~3月に実施しています。今年度より職員アンケートや面談の際のヒアリングで得た情報も盛り込んだ事業計画の策定を予定しています。

7: 保護者への事業計画の周知は実施していません。園の事業方針や保育に関わる計画に関して、園だよりや懇談会などを利用して周知を行い保護者への理解を促すことで、より深い協力関係を築けるでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8: 第三者評価の受診は初めてです。また、一斉保育から主体的保育への転換に取り組んでいます。取り組んでいる内容の定期的な評価と見直しを行い、計画性をもって目指す保育の実現と更なる向上を志すと良いでしょう。

9: 月2回の職員会議やチームリーダー会議などで課題の明確化を行ったり、グループ会議など少人数で意見の出しやすい環境を用意したりすることで、全ての職員が課題や困り感、改善案などの意見を発信する習慣を身に着けるよう努めています。今後は、そういった場で提示された意見に対して、計画的に対応していく仕組みを構築できればより良いでしょう。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

**[自由記述欄]**

10: 令和4年度から新たな管理者となり、業務改善と組織改革に努めています。新たな組織作りに対する考えを各種会議で発信し、自身の考えや取組の内容を職員と共有できるよう努めています。今後は、職務分担表や園だよりなどの園内広報誌を通じて自身の役割と責任について文書化し、より明確化できればさらに良いでしょう。

11: 法人内で行われる会議や本部からの指導や情報、行政、園長会などで運営や保育に関わる法令等の情報を収集し、必要な情報は職員会議や毎週月曜日に行われる昼礼、回覧などを通して職員へ共有を図っています。今後は、保育分野以外の福祉全般、地域に関わる情報の収集と整理も合わせて行われるとより良いでしょう。

12: 大人が用意する一斉保育を子どもの興味関心から保育が展開していく主体的保育に移行し、BCPプラン（事業継続計画）に則りチームリーダー会議やグループ会議などの場で職員からの意見を収集するなど運営改善に取り組んでいます。また、法人のスケールメリットを活かし、法人内のこども園などを職員と共に視察することで、具体的な事例の提示や現場で活かせる意見などを共有し実行しています。保育ICTサービス「ルクミー」を活用したドキュメンテーションの作成など新たな取組を積極的に行い、業務省力化にも取り組んでいます。

13: 法人本部と連携し、法人が契約している外部のコンサルタントからの助言を受けながら経営や労務管理の改善に努めています。また、保育ICTサービス「ルクミー」の機能の活用、園内のパソコン、タブレット端末の増設と使用方法の勉強会の実施など業務省力につながる取組を行っています。今後は、新たに取組んだ試みに対し、評価と見直しの手順を定め、計画的な組織運営のルール化を促進するとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b

**[自由記述欄]**

14: 法人本部の人材確保部会、人材育成部会と連携し新たな人材の確保や育成に取り組んでいます。各就職フェアへの参加や、紹介会社の利用なども含め、園で必要とする人材を雇用できる体制を構築しています。また、処遇改善などもできる範囲の中で、職員の定着に繋がるよう改善を行っています。今後は、現在の人事事情だけでなく中・長期計画や事業計画に則り、園の運営や保育計画に応じた採用計画を策定、実施できればより良いでしょう。

15: 法人として望ましい職員像をホームページに掲載し、研修で伝えるなど職員としての在り方を明確に提示しています。キャリアパスを策定し、人事考課制度を取り入れることで評価の基準を定めて行っています。今後は、キャリアパスや各等級の評価基準を職員と共有することで職員自らが具体的な目標を持って将来を描けるような仕組みを構築できればより良いでしょう。

16: 保育ICTサービス「ルクミー」の機能を利用し、就業状況、労務管理、日誌などの日常事務の効率化を図っています。また、各種保育計画などの様式の変更を行い、事務時間の短縮に取り組んでいます。産休・育休制度と共に介護休暇制度を取り入れて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度体制を整えています。今後は、労災防止策やハラスメント防止対策なども含めた専門的な相談窓口などがあればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17: 法人の定めた人事考課に関する面談や管理職との個別面談を年3回実施して課題や評価に対して助言を行っています。人事考課や自己申告シートというチェックシートを使い、職員一人一人の状況把握に努めています。今後は、職員がより具体的な目標をもって業務に関われるよう、自分で考えた目標の進捗、達成度の管理を行えるような仕組みを構築するとより良いでしょう。

18: 法人の研修計画とキャリアアップ研修を含めた計画を園で調整し作成しています。今後は、園が求める人材の育成のためにも、外部の研修も含めた園の職員全体を鑑みた研修内容と研修の機会を確保提供できる人事配置や業務スケジュールを考慮した計画を策定し、見直しを行っていきとより良いでしょう。

19: 外部の研修も含め研修の情報が職員のもとに届くよう発信を行っています。今後は、職員が望むキャリア像と園が期待する役割との整合性を図るためにも、個別の研修計画を策定し、互いの認識を合わせた教育・研修を実施できればより効果的でしょう。

20: 実習生の受け入れに対しては基本姿勢を明文化しています。今後は、職員が一定の水準で実習生に指導、援助を行えるように、注意事項や実習生への関わりをまとめたマニュアルを作成し、園内研修などで周知できればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

21: ホームページは法人の理念や基本方針、保育教育目標を掲げ、決算報告などの情報も掲載されています。また、園内の掲示板に重要事項説明書や決算書などを自由に閲覧できるよう掲示し、自由に閲覧できるよう備えています。今後は、事業計画や園へのご意見等の受付体制なども合わせて発信していけるとより良いでしょう。

22: 法人本部が主導して定期的な外部監査を実施しています。また、取引等に関しても法人の規程に定められたルールのもと実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	c
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b

[自由記述欄]

23: 毎週火曜日に園庭開放を行い地域の未就園児や子育て家庭との交流の場を設けています。また、コロナ禍以前は法人内の高齢者施設やこども園との交流を行っていました。コロナ禍が明けて、新たに地域の高齢者施設への訪問計画を立案したり、障がい福祉サービス事業所と交流を企画したりと新たな取組を模索中です。今後は、地域近隣の中で様々な方々と触れ合える機会につなげて行ければより良いでしょう。

24: ボランティアの受け入れは現在行っていません。受け入れを実施するにあたり受け入れマニュアルや職員への研修などを事前に行うと良いでしょう。

25: 行政機関である子どもはぐくみや児童相談所などと連携して必要時にケース会議を行っています。また、「マイ保育園・こども園」制度に登録し、地域の妊婦や保護者の出産、育児相談等に応じる準備を行っています。今後は、実際の利用者が生じた際に、よりスムーズな受け入れと援助が継続できるよう、マニュアルや記録様式の整備が行われると良いでしょう。

26. 27: 毎週火曜日の園庭開放の他に、園で行われる夏祭りの案内やチラシを地域の方に配布し交流の場として提供しています。また、卒園児対象に運動会への参加を呼び掛けています。今後は、地域子育て支援ステーションとの連携や他の施設、団体との関係の中で地域の福祉ニーズを収集し、こども園として持つ機能を還元できる手法を模索されるとより良いでしょう。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	c	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	c

**[自由記述欄]**

28：保育士会発行の「人権セルフチェック」を年2回実施し、不適切保育に関わる資料の読み合わせを行うなど人権擁護の意識向上を促しています。今後は、子どもの人権や文化の違いに関する園としての考えを整理し、保護者に向けて広く発信できるような取組を行えばより良いでしょう。

29：子どものプライバシー保護の観点から、着替えやプールの際の準備などの際はカーテンなどを活用し、他者の視線を区切る工夫を行っています。年齢に関わらずプライバシーを尊重するための物理的、スペース的な工夫は必要になると考えます。今後は、子どものプライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備し、職員の理解を深めた上で対応を講じると良いでしょう。

30：子どもはぐくみ室と連携し、広報誌に園の情報を掲載しています。園見学の際は管理者が対応し丁寧な説明を心がけています。今後は、利用を希望する保護者が情報を得る手段をより多く選べるよう工夫されると良いでしょう。

31：入園の際には重要事項説明書をもとに個別に説明を行っています。また、新年度には保護者に年齢毎の保育内容を手紙で配布しています。今後は、配慮が必要な保護者への説明をルール化し組織として対応できるようにするとなお良いでしょう。

32：保育の継続性の観点から、転園先への引継ぎができるよう保護者へ説明をし、文書等を整え、保育終了後も相談できる体制を整える必要があります。保護者への意向の確認を行い、変更先との情報共有を行うと良いでしょう。また、変更後の窓口として担当者や連絡先が分かるよう文書化も行うとなお良いと考えます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	b

**[自由記述欄]**

33.34.35：苦情解決の体制は整っています。意見箱の設置をし、相談ごとがあった場合、個別に相談できる部屋を用意し、相談しやすい環境を整えています。今後は、苦情解決の仕組みを保護者に理解してもらうための資料の作成、掲示を行うと共に、意見箱だけでなく匿名性を持ったアンケートなどを実施し、誰でもが意見を表明できる機会を増やすと良いでしょう。また、ご意見をいただいた際に園長等への報告相談を速やかに行っています。対応に差異が出ないよう、ご意見対応マニュアルなどを整備し職員間で共有するとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c	b

[自由記述欄]

36：事故発生時対応マニュアルを策定し、事故防止のための研修を実施しています。マニュアルの内容をフローチャート形式にするなど、どのような役割を誰がするのかを非常時でも分かりやすく整えることが大切だと考えます。今後は、日常の中で起こるヒヤリハットや危険箇所への気づきと対処の記録を活用し、対応後の検証と評価、見直しを一連の流れとしてルーティン化するとより良いでしょう。

37：感染症にかかる情報は一斉メールで保護者へ迅速に知らせています。感染症防止や対応のためのマニュアルは策定されています。今後は、文章に加えて写真やチャート図を利用するなど理解しやすい構成も取り入れるとなお良いでしょう。

38：防災計画に基づき訓練を実施し記録を残しています。今後は、防災時対応体制を図式化するなどし、共有できるとなお良いでしょう。

39：不審者対応マニュアルを作成し、対応訓練を抜き打ちで行うなど対策を立てています。今後は、地域の警察との連携や職員研修を実施し、対応フロー等の定期的な見直しを行うとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	b
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c	b
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b

[自由記述欄]

40.41：保育の標準的な実施方法はOJTで継承されています。今後は、年齢別や発達過程に応じた関わり方や次の見通しを持った保育を、一定の質を保ったうえで様々な人員が行えるように、園が実施している保育内容や関りをマニュアル化すると良いでしょう。また、策定したマニュアルの見直しや研修を定期的に行うことで、一人一人の関わりや保育の見直しにつなげ、より良いサービスの提供や向上につなげられると考えられます。

42：園で定例化した手法に則りアセスメントを行っており、子ども一人一人の状況に応じて様々な関係者と連携し協議を行っていますが、決まった書式やマニュアル化といったことは行われていません。アセスメントの手法が確立されることで、面談内容の記録等が整理され指導計画へとつながりますので、アセスメントの手法を組織として確立し、一定の水準で行えるようにするとより良いでしょう。

43：計画のスパンに応じて月毎、半期毎などクラス会議などで定期的な振り返りや評価を行うルールを取り決めて指導計画が見直され、管理職による確認がなされています。今後は、前回の計画の反省と改善点が職員全体へ共有される仕組みを構築できればより良いでしょう。

44：職員会議やチームリーダー会議等、各種会議で出た課題や変更点は会議で共有し、議事録に残しています。今後は、必要な情報が差異なく伝わるように記録の様式や書き方のルールを定め標準化するとより良いでしょう。

45：法人として個人情報保護の規程を策定しています。今後は、規程の内容を職員間で共有すると共に園での個人情報の運用に則したマニュアルの策定、周知、理解のための研修などを行われるとより良いでしょう。



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	c	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	b
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	b

[自由記述欄]

46: 全体的な計画は作成されています。今後は、園の理念や方針に基づいて、子どもの家庭状況や、地域との関わり等を考慮されるとなお良いでしょう。

47: 子どもが心地良く過ごすことのできる環境構成、安全整備に努めています。今後は、生活にふさわしい場として、室内の環境等子どもが安心してくつろげる空間づくりに工夫されるとなお良いでしょう。

48.49: 一人一人の子どもを受容した保育を進めることを心がけています。今後は、子どもの発達過程、家庭環境等から生じる一人一人の子どもの個性を尊重する保育の「場」づくりに配慮されるとなお良いでしょう。

50: さまざまな表現活動が自由に体験できるよう工夫していますが、こども園に移行2年目ということもあり、職員全体に共通の認識がはかれるよう、職員会や研修会等でキャリアアップに努められると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

51.52: 乳児保育（0歳児）及び3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう、一人一人の発達や生活リズムに応じ、おだやかな保育が行なわれており、子どもが自らしようとする気持ちを尊重するよう努めています。

53: 3歳以上児の保育においても、整備された環境の中、適切な保育を進めるよう努めています。今後は、行っていることを保護者や地域に文書や資料、写真・動画等を用いて説明・発信するよう取り組まれるとさらに良いでしょう。

54: 障害のある子どもが安心して生活できるよう専門機関との協力、連携はなされています。今後は、個別指導計画を作成し、日々の保育につなげるよう、環境整備等配慮し、取り組まれると良いでしょう。

55: 長時間保育は適切な職員間の引継ぎの上で行っています。今後は、指導計画の中に長時間保育を位置づけ、実施されると良いでしょう。

56: 計画の中に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、連携に努めています。今後は、保護者や子どもが小学校以降の生活に見通しを持てる機会を設けられるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	c	b
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	b
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57.58：年間計画に基づき健診等を実施し、保護者へ伝えていきます。今後は、子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、それに基づき一人一人の子どもの健康状態を把握するように取り組まれると良いでしょう。

59：緊急時対応の訓練やアレルギー疾患を持つ子どもへの配慮が行われています。今後は、職員への研修を実施し、他の子どもや保護者に慢性疾患やアレルギー疾患についての理解を図るよう取り組まれると良いでしょう。

60：年間保育計画の毎月の歌から、月の歌のテーマに沿ったメニューが提供されるなど、食への関心を深めるための取り組みを行っています。

61：子どもの喫食状況を把握し、量の調節なども行うとともに、アレルギー対応食に加えて宗教食にも対応しており、イスラム教徒の利用者には豚肉の除去食を提供する等、多様な取り組みに努めています。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	c	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	b

[自由記述欄]

62：子どもの生活を充実させるために保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。今後は、家庭との連絡、情報共有等について職員全員で共通理解がはかれるよう記録を完備し、必要に応じて指導計画に反映させるよう取り組まれると良いでしょう。

63：保護者に対して個別の相談に応じられるよう子育て支援に努めています。今後は、継続した相談・支援や職員間での共有及び関係機関等との連携に寄与するため、相談内容を適切に記録されると良いでしょう。

64：虐待に関しては、兆候を見逃さないよう配慮し、関係機関と連携をしています。今後は、虐待に関する園独自のマニュアルを作成し、職員研修をするなど、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みを実施されると良いでしょう。

65：自己評価は実施されています。今後は、自己評価を定期的に見直し、記録や職員間の話し合い等を通じて振り返りを行い、職員同士の相互の学び合いや意識の向上に取り組むと共に、園全体の保育実践の質の向上につなげると良いでしょう。